

4. 子ども・若者に関する課題

(1) 生きる力の育成と社会関係の構築

【若い世代の活躍の場や就労への支援】

- 団体調査では、地域社会に求められる支援として、「若い人たちが活躍できるような機会がたくさん用意されること」で件数が多くなっています。
- 少子高齢化の中、子ども・若者と地域の様々な人との交流により、多様な価値観に出会い、自己形成のきっかけとなる機会を確保することが求められます。
- 滋賀県の若年労働者（15～34 歳）は、約3割が非正規就業をしており、経済的に不安定な状態となることが懸念されます。
- 団体調査では、経済的な自立や社会参加の側面からも就労が重要との意見が多くあがっています。若者が自立し社会で活躍できる就業環境が必要です。
- 障害のある人の自立に向けては、福祉的な就労や企業での一般就労など、障害の特性に合わせた多様な就労先の確保とマッチングが必要です。

【社会性と他者への思いやりを育む教育の推進】

- 「子どもの貧困」対策に係る支援者調査では、貧困状況にある子どもの心身の健康や自己肯定感への影響が懸念されています。乳幼児期は、生涯にわたる生きる力の基礎を培う時期であり、親子の十分な関わりや幼少期の教育・保育を通して、子どもの自己肯定感を高め、社会性や他者への思いやりを育てていくことが重要です。

(2) 不登校、ひきこもりなど長期化する課題への対応

【不登校児童生徒の学校生活への復帰支援】

- 本市の不登校児童、生徒数は平成 28 年以降増加しており、国、県と比較して高い比率となっています。
- 不登校等の問題については、そのまま引きこもりや就労等の課題につながり長期化する場合もあり、年齢によって支援が分断されないよう、関係機関の連携の強化や支援のつなぎ先の確保が求められます。

【ひきこもり本人への支援と家族への支援】

- ひきこもりの背景は、病気や障害、虐待、貧困、生育環境など様々であり、幾重にも要因が重なっていることも少なくありません。本人はもとより、世帯の孤立や家族機能低下への支援など、世帯全体への支援が求められます。

(3) 問題行動のある子ども・若者への支援と健全な成長を支える環境の整備

【非行の未然防止と子ども・若者を犯罪に巻き込まない社会づくり】

- 不良行為に関する補導人数は近年大きく減少していますが、14 歳未満の刑法犯少年の検挙・補導人数は増加傾向にあります。非行の未然防止をはじめ、問題を起こしてしまった子ども・若者が立ち直るまで、家族や周囲の人が寄り添い、支援する環境が求められます。
- 子ども・若者を犯罪に加担させない、巻き込まないために、子ども・若者の日常生活における健全な環境を地域全体で守っていくことが必要です。